

## 大阪港湾局職員行動指針

大阪港湾局では不祥事が後を絶たず、危機的な状況となった平成26年に、二度と不祥事を起こさないという強い意志のもと、「港湾局職員行動指針」を策定し、職員の意識改革に取り組んできた。しかしながら、策定後10年を迎えた令和5年度以降、不適切な事案が相次いで発覚し、議会や報道で大きく取り上げられるなど、当局は再び危機的な状況に陥っている。

このような状況を招いた要因と考えられる職員の「コンプライアンスへの意識低下」や管理職員の「マネジメントの不足」、組織としての「ガバナンスの機能不全」などの改善に向けた取組の一つとして、今回、同指針を改訂することとした。新たな指針を職員一人ひとりが日頃から意識し、一丸となって、不適切な事案を生じさせない組織の確立をめざしていく。

令和6年11月 大阪港湾局長

## 大阪港湾局職員行動指針

1. 事実と根拠(ルール)を確認します。
2. まずは、一報を共有します。
3. 緊張感をもって仕事に臨みます。